

議会運営委員会

平成30年9月21日午前9時00分から委員会室で開かれた。

1. 出席委員

◎木澤 正男	○奥村 容子	小林 誠
平川 理恵	嶋田 善行	井上 卓也
坂口 徹		
伴 議長		

2. 理事者出席者

副 町 長	乾 善亮	総 務 部 長	加藤 惠三
監 査 委 員 書 記	山崎 篤		

3. 会議の書記

議会事務局長	真弓 啓	同 係 長	岡田 光代
--------	------	-------	-------

4. 審査事項

別紙のとおり

開会（午前9時00分）

署名委員 奥村委員、小林委員

委員長

おはようございます。

全委員出席されておりますので、ただいまから、議会運営委員会を開会し、本日の会議を開きます。

最初に、本委員会の会議録署名委員を私から指名いたします。会議録署名委員に、奥村委員、小林委員のお二人を指名いたします。お二人には、よろしく願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配布していますレジメのとおりでございますので、レジメに沿って進めていきたいと思っております。

初めに、1. 協議事項、（1）平成30年第3回斑鳩町議会定例会についてを議題といたします。①付議議案の取扱いにつきまして、お手元の委員会付託議案の審査結果をご覧いただきたいと思っております。

各常任委員会・特別委員会に付託されました18議案のうち、認定第2号 平成29年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について及び陳情第4号 国民健康保険県単位化の下での国保運営のありかたに関する意見書については、賛否の討論があり、認定第2号については賛成多数で認定すべきもの、陳情第4号については賛成少数で不採択と決しております。また、他の16議案は、いずれも満場一致で可決・認定すべきものとされております。

いずれの議案につきましても、最終日の本会議で採決となりますが、ここで、討論の有無について確認をさせていただきたいと思っております。ただいま申し上げました議案のうちで、委員会で討論となりました認定第2号及び陳情第4号につきましては、最終日の本会議で討論になると思っておりますが、この他の議案で、討論等を予定されている議案、あるいはまた、討論の予定があるとお聞きになっている議案などがありましたら、議長次第にも関わってまいりますので、あらかじめお聞かせいただけたらと思っておりますが、ございませんでしょうか。

（ 討論の確認 ）

委員長

現在のところ、認定第2号・陳情第4号以外には討論の予定はないと
いうことで確認をしておきます。

なお、本会議における討論につきましては、これまでの例により、賛
否の討論者をそれぞれ1名ずつとすることで確認しておきたいと思
いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

異議なしと認めます。

賛否の討論は各1名ずつということで、確認しておきます。

①付議議案の取扱いについては、以上で終わります。

次に、②要望書等の取扱いについてを議題といたします。

これまでに1件の文書をお受けしております。この取り扱いについて
ご協議いただきたいと思います。

まず初めに、この文書を受けた経緯などについて、簡単に事務局から
説明をお願いします。 真弓議会事務局長。

議会事務
局長

それでは、お手元の3枚目、資料をご覧くださいながらお聞きくださ
い。平成31年度 理科教育設備整備費等補助金予算増額計上について
のお願いについてでございますが、公益社団法人日本理科教育振興協会
会長から郵送されたもので、9月10日に受け付けしたものでございま
す。

内容といたしましては、昨年とほぼ同じ内容で、小・中・高等学校の
理科教育の実態について教育委員会に確認し、理科教育環境整備向上の
ため、積極的な予算措置を求めるものでございます。なお、これにつき
ましては、平成25年の9月に一番最初にきましてその際には、総務委
員会付託され、満場一致で不採択となっております。以後は、配布とい
うことでございます。この理由といたしましては、教育委員会において
は要望どおりに対応しているということでございまして、今年度につき
ましても現状の確認をいたしました。要望通り対応しているというこ

とでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいま議会事務局長から説明がありましたが、この文書の取扱いについて、委員皆様のご意見をお受けいたします。 嶋田委員。

嶋田委員 今、事務局長からも報告ありましたが、当町ではこのことに関しては要望があれば対応しておられるとお聞きしますんで、それであればもう配布にとどめるということではないかなと思います。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。

(な し)

委員長 ただ今、嶋田委員から配布でいいのではないかとということでご意見いただきましたが、そういう形でよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、ただいま議題となっております文書につきましては、各議員に配布にとどめるということで確認をしておきます。

②要望書等の取扱いについては、以上で終わります。

次に、③追加日程についてを議題といたします。

お手元の追加日程表をご覧くださいと思います。追加日程1. 国民健康保険県単位化の下での国保運営のありかたに関する意見書について、議員発議で意見書が提出されるものです。次に、追加日程2. 研修会への参加派遣についてですが、8月28日開催の議会運営委員会で議会事務局長より報告がありました、奈良県町村議会議長会開催の全議員研修、また、生駒郡町村議会議長会開催の議員研修会について、開催通知が届きましたので、追加日程として参加派遣計画書をあげるものです。

現在までに追加提案を予定されているものはこの2件ですが、この他

に、提案等を予定されているもの、あるいはまた提案等の予定があるとお聞きになっているものはございますか。

(な し)

委員長 それでは、議員提案の予定は現時点ではないものと確認をしておきます。

追加日程として予定されているものは以上ですが、これまでのところで、質疑、ご意見があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長 それでは、最終日の議事運営については以上のように進めさせていただきますので、議長には進行方よろしくお願いいたします。

(1) 平成30年第3回斑鳩町議会定例会については、以上で終わります。

次に、(2) 次期定例会の日程についてを議題といたします。

皆さんのお手元にお配りいたしています日程案について、事務局から説明をお願いします。 真弓議会事務局長。

議会事務局長 それでは、次期定例会の日程案につきまして、ご説明をさせていただきます。

お手元の日程表(案)をご覧くださいませでしょうか。12月3日(月)を初日とし、12月19日(水)を最終日といたします会期17日間の案をお示ししております。

まず、12月3日(月)を初日としまして、本会議終了後に広報発行常任委員会を開催、12月4日から5日は休会、6日、7日で一般質問、10日は建設水道常任委員会、11日は厚生常任委員会、12日は休会といたしまして13日は総務常任委員会、14日に議会運営委員会、15日から18日までを休会としまして、19日(水)を最終日といたします、会期17日間の案でございます。以上、よろしくお願ひいたしま

す。

委員長 ただいま事務局長から説明のありましたことについて、質疑、ご意見等があれば、お受けいたします。

(な し)

委員長 それでは、12月定例会の日程は、お手元の日程表の案のとおり予定をしておくということで委員会として確認しておきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。12月定例会の日程につきましては、予定ということで確認をしておきます。

次に、(3)今年度の検討事項についてを議題といたします。

①の議会事務局職員が監査委員書記を併任することについてですが、ここで副町長・監査委員書記にご出席いただくため、暫時休憩いたします。

(午前9時 8分 休憩)

(午前9時10分 再開)

委員長 それでは再開いたします。

それではですね、副町長と監査委員書記に出席いただきまして、前回ですね、この間、副町長の方から資料も提出していただいて、監査委員書記の仕事の内容とか日程などを説明いただきましたけども、委員さんの方からですね、実際の具体的な仕事内容だとか、残業の関係なんかも質疑が出されまして、率直にいろいろお聞かせいただいて、参考にさせていただこうかなということで、出席をお願いさせていただいております。

ですので、委員さんの方でお聞きになりたいこと等がありましたら、それぞれお受けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではどうぞ。 嶋田委員。

嶋田委員 書記の業務、お仕事としてですね、残業なんかはどのようなふうなことになっているんですか。

委員長 山崎監査委員書記。

監査委員 書記の実務につきまして、若干時間いただきまして、ご説明させていただきますと思いますがよろしいですか。

(「はい。」と呼ぶ者あり)

監査委員 副町長から3月19日に議会運営委員会に監査事務の年間スケジュールという資料を提出したということで、私聞いておりますけれども、これに基づきまして若干説明させていただきたいと思います。

まず表紙でございますけれども、例月出納検査。

委員長 暫時休憩いたします。

(午前9時11分 休憩)

(午前9時18分 再開)

委員長 それでは再開いたします。

休憩前に嶋田委員の方から、質疑がされておりましたので、それに対する答弁の方からお願いします。 山崎監査委員書記。

監査委員 まず平成30年3月19日提出の資料に基づきましてご説明を申し上げます。

どんな仕事があるのかということから先に全体像を話させていただ

きます。

委員長 言うてはった残業の。

監査委員 残業につきましては、特段平準化するということでやっておりますので、残業はございません。

委員長 嶋田委員。

嶋田委員 残業はないということであれなんですけども、監査請求した場合ですね、どういう業務が発生するんですか。

監査委員 監査請求した場合につきましては、まず代表監査委員、60日間の中で、その結果をださなければいけないということもございますので、代表監査委員とのスケジュール調整をまずやります。その中で内容を確認するために両者に来ていただいて、その内容についてまとめていくという形になりますので、前半の30日間ぐらいで事情聴取して、あとは法律的にどうかという判断になっていくものと思います。

嶋田委員 業務としてはどうなんですか。60日間で結果を出すということで。事務量です。

監査委員 事務量につきましては、内容にもよってくると思います。他の市町村でいろいろ事例がございましたら、ある程度判断も早く済む場合もありますし、難しいものにつきましては、その方面の専門家とまた相談するとかということもありますので、内容によって異なってくると思います。

委員長 ほかにございませんか。

あと書記の方から、この資料に基づいて説明をしていただこうとしてましたけども、前に副町長が1回説明してくれてますけども、重複しな

い部分があるようでしたら。繰り返しの説明になるのであればもう結構です。

副町長 こないだ私から説明させていただいた内容とほぼ同じ内容になると
思いますので、重複すると思いますので。

委員長 小林委員。

小林委員 やはり監査の関係の業務に関しましては、臨時職員さんはタッチしない
ということで、他の近隣の市町村のデータ見てましたら、となります
と、斑鳩町のほうも今、議会事務局3人体制ですけれども、うち監査の
関係の業務に携わるのはもう局長と係長だけになるかもしれないとい
う認識でいいのかな。臨時職員は基本的には監査の業務には全くタッチ
しない方がいいということですか。

副町長 今、おっしゃっていただきましたように、臨時職員につきましては、
定型的なといいますか、通常的な業務という形になりますので、監査の
場合はいろいろ複雑なこともございますし、高度な専門知識もいるとい
うことになってきますので、臨時職員については併任とされているとこ
ろもありますけれども、業務としては軽易なといいますか、簡単な業務
はされていると思います。今のところうちはどうしていくのかというの
はまだ今、これから人事配置の中で考えていかなければならないと思
いますけれども、できましたら正職員で配置をしていきたいというふう
には考えております。

委員長 他の委員さんいかがでしょうか。

あと、前回までの議論の中でですね、当初町の方から提案いただいて、
最近では監査請求出てきてる傾向が少ないと、この先もなかなかないん
じゃないかということで、町の考え方もあったんですけども、実際に町長
選挙以後ですね、町内で監査請求が起こってもおかしくないような状況
があるなというふうはこの委員会の中でも議論はしていたんですけど

も、その後の状況について、町の認識っていうのは変わってないですか。

副町長

これまで、住民監査請求、かなり前に出ましたけども、それ以降出ていないという状況でございます。仮にこれが出てくるという状況になったときに、併任をした形で対応できるのかということになるんですけども、今先ほど書記の方も申し上げましたけど、内容によってはかなり事務量も多くなるということも考えられますので、これは当然、併任させてもらった中でも応援体制にもっていかなあかんというふうには考えておりますので、仮に併任が2人か3人になるかわかりませんが、それだけではできないということになれば、他の部署からの応援体制も取っていききたいと考えております。

委員長

事務局の方で出していただいた近隣の資料ですね、の中に併任をされている職員さんがいるというのはあったんですけども、ただ本来監査の事務から言うと独立性が求められるというふうに思うんですけども、その点はやっぱり併任、もしするのであればその中でできる体制を取っていくべきなのかなと。住民監査請求が出た時に、応援っていう形で、町長部局の方から職員さんが来て対応するっていう形は、それはそれでどうなんかなっていうふうに思うんですけども。

副町長

おっしゃっていただきましたように、当然独立性ということがあるわけですけども、いろんな業務もあるんですけども、その中で限られた人員の中でやっておりますので、やはりそれで対応できないということになれば、部を超えての応援とかというのも当然やらせていただけるというところもありますので、当然、町職員ということでございますので、いろんな地方公務員のサービスの関係もありますので、それは問題はないと考えておりますけども、できるだけ独立性ということで、できるだけその部署でやっていただくというのが本来だと思いますけれども、どうしてもそれで、無理な場合は応援体制も取っていききたいということでございます。

委員長

他の委員さんいかがですか。

議論深めていって、今年度中にどうするかという案がね、やっぱり本来きちっとしていく必要があるかなというふうに思ってますんで、今日監査委員書記に出席していただけてますんで、せっかくの機会ですんで、お聞きになりたいことがあれば聞いていただければと思いますし、またそれ以外のことにつきましても、ご意見等もお受けしたいと思えますんで、どうぞ。

特にございませんか。 平川委員。

平川委員

業務の関係上、事務が集中するときとしないときの差があるのかなと思うんですけども、そのあたりはいかがですか。

監査委員
書記

一番大きな監査といたしまして、定期監査と決算審査がございます。定期監査は1月中旬から資料を作成いたしまして、1月下旬からということになります。その間日程的にもかなり厳しいものがございますので、監査事務は集中してくると考えております。

また決算審査につきましても、水道と下水道の関係が公営企業会計ということでございますので、5月から6月の中旬ぐらいまで審査、こちらの方で監査として、事前に審査する必要もございますし、そのあと意見書を取りまとめると、それ終わりましたらすぐにまた一般会計と各特別会計の監査がございますので、その資料の作成とまた意見書の作成ということで、8月の中旬ぐらいまでかなり日程的に詰まってくるということでございます。

平川委員

ということはその監査のときに集中するけれども、そうじゃないときは結構あるという認識で、それとも年中ある程度の事務量のものがずっと継続してるっていう、そういう認識でいいんですか。

監査委員
書記

監査事務につきしては、先ほどご説明申し上げましたように、大きな監査のときは集中しておりますけども、あとは例月及び監査委員から調査を求められた事項につきまして調査する程度でありまして、年間通じ

てずっと忙しくなるということではございません。

委員長 他にございませんか。

(な し)

委員長 ないようでしたら、今日は書記に出席していただいて、いろいろ事務等についてお聞きさせていただいて。また今後、議論は深めていきたいと思いますが、今日はこの点につきましてはこれで終わっておきたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

委員長 それでは、①議会事務局職員が監査委員書記を併任することについては、次回以降、引き続き議論することといたします。

総務部長の方から、他に報告等はございませんか。

(な し)

委員長 それでは、副町長、総務部長、監査委員書記には、他の公務もございませんので、ここで退席していただくことといたします。どうもお疲れ様でした。暫時休憩いたします。

(午前9時43分 休憩)

(午前9時44分 再開)

委員長 再開いたします。

次に、②各種研修会への参加について委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。前回の委員会です、本日の委員会で今後の方向性を定めていくということで、結局これは補助等の要綱になるのかわかりませんが、そういうものを設定していくのか、それとももうしな

いのか、その点について今日は委員皆さんのご意見をお聞きしたいと思うんですけども、いかがでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員 私は歳費いただいている中でやっていくべきだというふうに思っております。

委員長 他の委員さんいかがですか。最終的には順番にお聞きしますけども。順番にお聞きしていったいいですね。そしたら、平川委員。

委員長 考えがまとまらなかったら先。

(「先」との声あり)

委員長 小林委員。

小林委員 私も今までは歳費の方で対応するべきかなと思っておりましてけれどもですね、次回、今度改選がありまして、新しい無所属の方がですね、勉強する機会として、全国市町村国際文化研修所、これに限定してのみの研修に関してはありなのかなというふうに考えておりますので、考えております。また、それに伴っていろいろ細かく詰めていったらいいのかなと考えております。

委員長 それは場所なりを限定して設置するということですね。井上委員。

井上委員 自分も今、嶋田委員がおっしゃいましたけれども、このような少し出していけるような状態をまた皆で検討しあっていければとは思っています。

委員長 嶋田委員の意見とは。

井上委員 意見とは逆ですけども、そういうのも出せるように話していければと

は思います。

委員長 つくっていくということですね。 坂口委員。

坂口委員 私はあれですね、出したいというあれはあるんですけど、気持ち的にはあるんですが、やはり住民さんがどのように感じられるのか、その辺トータル的に考えれば、やはり出さない方向で行った方がいいのではないかと思います。

委員長 奥村委員。

奥村委員 私は研修っていうのは、あくまでも自己研鑽のものだと思っております。やはりたとえ少しでも出していただくということになれば、前回局長が少し触れておられましたけれども、政務活動費との整合性が合うのかどうかというところへんがまだはっきりとした答えが出ないとなれば、やはり歳費の中で、自分の中で出していくことがいいのかなど思っております。

委員長 それでは平川委員。

平川委員 やはり出すとしても目的だったり、主催している団体だったりというところが、どこにでもいいというのではないと思いますので、もう少し検討が必要かなというふうに思います。

委員長 それは、つくる方向での検討なのか、奥村委員がおっしゃるように自己研鑽として自分で出すということになるのか、方向性としてはどちらですかね。

平川委員 まずは自分で歳費の中でやってみて、そのうえでどうしてもこういうところがあるというのであれば、また議論すればいいと思いますので、今のところは特に必要ないというふうに思います。

委員長 そうしますと今の段階ではという意見もありましたけども、つくったほうが良いと考えておられる方がお2人、今回はということも含めてつくらないというご意見4人ですね、ということで今回については設定しないというご意見が多いので、この件につきましてはもうつくらないという方向で今年度はまとめさせていただこうかなと思いますけども。そういう形でよろしいですか。

議長、特にご意見ございませんか。

議長 ありません。

委員長 そうしましたら、②各種研修会への参加につきましては、今回についてはつくらないというご意見の方が多いため議会運営委員会として、これについてはもう設定しないということで結論付けさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、②については以上で終わります。

それでは次に、③傍聴席の改良について皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

前回、傍聴席を議会運営委員会で確認させていただいて、その後再開して委員皆さんの意見お聞きしていく中でですね、確かに狭いというご意見もありまして、改良ができるんやったらということもあったんですけども、ただ、まあ、あわせて費用的な面も心配される声もありまして、もしするとしたらどういう形での方法があるのかとか、まあ、それかも費用がかかることなので、これについては難しいという意見も含めてですね、それぞれ委員の皆様のご意見まずお聞きしたいなというふうに思うんですけども、それと、資料は。

暫時休憩いたします。

(午前9時43分 休憩)

(午前9時44分 再開)

委員長

再開いたします。

嶋田委員の方から、傍聴席の簡単な見取り図を描いたものを資料として提出していただいておりますので、それをご参考にいただければというふうに思います。

それでは、委員皆様のご意見をお聞きしたいと思います。

いかがでしょうか。 嶋田委員。

嶋田委員

一応、座っておられた場合に、そこを通るんはやっぱし狭いなと、これは素直に感じているところなんで、このへっこんだ部分ですね、をなんとか、前へ出して通る部分を広くするというふうにやっていってはどうかかなと思いますけれども。

委員長

あと、ごめんなさい、前回、事務局の方をお願いしておりました傍聴者数ですね、過去3年間、今年度も含めて、今年度はまだ途中までですけども、傍聴者数についても資料として提出していただいておりますので、こちらについてもご参考にいただければというふうに思います。

嶋田委員から1つの案として、やっぱり狭いので、この図にある一番前の張り出しの部分ですね、前にずらしてそれを確保するというふうに検討してみてもどうかということで1つの案をいただきましたけども。

坂口委員。

坂口委員

確かにこの前座って、狭いのは確かに狭いですね。ただ、今、嶋田委員言われたみたいに、そこまでの改造するとなると、費用的にはやっぱり相当かかってくると思うんです。だからその費用がどれぐらいになるのかっていうのもありますし、今のこの傍聴の人数考えれば、満席にならないということは、極端に言えば現状のままでも通るのには支障ないのではないかなと思いますし、年間いっぱいになることはまずないと思いますし、であれば現状のまま、要は傍聴者数を減らしてですね、極端に言えば前席、前の席を全部取っ払ってしまうと、うしろの1列だけにするとか極端な話ね、要は費用面と、その辺は考える必要はあるのではないかなとは思いますが。狭いことは狭いです。

委員長 そうしますと、狭いということで、費用面も含めて検討しますが、案としては前の席を取っ払うという案を。 井上委員。

井上委員 今、坂口委員おっしゃったように、費用面というのは、やるってなつて、内容決まらなことはないと思うんで、とりあえず検討するかせえへんかの話ですよ。

委員長 それも含めてです。

井上委員 自分も思いますように、39席に対して最高でもこの3年度で32名一般質問、30年は一般質問2日目の32名が最高で、今の席数が39席あるんですね、であれば、自分も行かせてもらって足もとの狭いような感じもしましたんで、座席を減らして、前にへこんでいる部分前に出してってなってくると大掛かりな工事になってくると思いますんで、いったん解消をさせようと思えば前の座席を抜いて席数を減らしにかかってくるのであれば、そこまで費用面かかってこない、最小で収まるのではないかと思いますけども。

委員長 坂口委員と同じ意見だと。

井上委員 前の席を取ってしまつて間隔をあけて座席、へこんでいるところ前に出すっていうのは結構な費用になってくると思います。

委員長 小林委員。

小林委員 嶋田委員の案と、おっしゃっていただきました坂口委員の案とかをですね、1回どれぐらいの金額かかるのか、っていうのを踏まえて、最終的には傍聴者今後増えると思いますので、それを見越したらせつかく来ていただいた方々にもう少し快適に傍聴できるような環境成果にしていく方向でお願いしたいので、ちょっと各、今の案が、どれぐらいの費

用になるのか、ちょっと3案か、それぐらいのざっとした費用の見積一回とっていただいて、それをもとに検討していきたいなというふうに思っています。前向きに嶋田委員の案か、坂口委員の案を採用していきたいなと思っております。

委員長 坂口委員。

坂口委員 私の案というのは極論ですんで、単純にとったらええやんということだけで言っただけであって、これが提案になるのかどうかっていったら、僕も疑問には思うんですけども、いま小林委員が言ったように今後増えてほしいと思いますし、来られた方が快適に過ごしていただきたいなという思いはありますんで、私の意見はあくまでも極論ということで、ちょっとご理解いただければと思います。

委員長 小林委員。

小林委員 確かに前列すべて省くのは極論かなと思いますんで、傍聴数から言っても間引いてもいいのかなと思っておりますし、いろいろ業者さんと相談していただいて、何個か案を提示していただけたらなというふうに思っております。

委員長 平川委員。

平川委員 どうすれば割と費用かからないでっていう案を検討するにもやはり費用かかるんですかね。っていうところがちょっと懸念されるのと、あと、例えば1列目を取ったところに、傍聴者が多かったらパイプ椅子を並べるといのはそれはだめなんですかね。

委員長 前に局長も言ってくれてましたけども、だめではないと思いますけど、方法の1つではあると思います。

おっしゃるように、町の職員の方でも、もしできる人があればと思っ

たんですけども、なかなかそういう人もいないので、やっぱり業者さん
にお願いしてお金を払って見積とって、方法については検討するという
形になろうかなと、見積料は発生してくるかなと思います。

平川委員 　ただやはり、その辺の費用面がわからないと、やるかやらないかって
いうのも検討できないし、やる方向であれば当然どういう方法がいいの
かっていうのは検討、実際にそれを施工していくにあたって費用がか
かることなので、それは必要な経費じゃないのかなと思いますので、よ
り費用がかからず効果的な方法を調査していただくということも必要
かなと思います。

委員長 　井上委員。

井上委員 　何点か建築業者の方に、何点かをプランニングしてもらって、こうい
うふうにするのであれば、これぐらいで、これぐらいであればこの金額
で収まるっていうプランニングまず一回入れてみたらどうですか。

委員長 　それぞれ改善方法についてご提案いただいたり、どういう方法がある
のかっていうのも、業者にお願いして調べてもらうべきではないかとい
うことのご意見ですけども。

先ほど申しあげましたように、見積取るのもお金はかかりますけど、
やはり業者に頼んでどういう方法があるのかっていうことも含めて案
を出してもらうということで検討を進めるということでもいいですか。
伴議長。

議 長 　いろんなご意見聞かせていただいて、今、これ、傍聴者数の推移から
いいますと、昨年の町長選以降、私の印象では傍聴者が増えて、以前に
比べると増えているなという感じはしているんですけど、まだ今の数
字、6月議会ときは確かに団体さんで、視察のように、勉強しにって
いう感じで、見学というようなことで、3団体ほど来られてこういう数
字。ただ今後もこういうことあり得る、重なってあることもあるし、傍

聴者数が増えることはいいことなんですけど、まだこの数字であれば十分私自身、もし今日多いなっていう時やったら、できるだけ真ん中の方に最初来られた方座っていただくアナウンスさせていただいて、今私の印象から言うと、そういうことをしていけば、あとから来られた方が人の前通られるから狭くて通りにくいということになりますんで、譲り合いの精神で、なんとかクリアしていけるん違うか、これやっぱり非常に30台が続くということであれば、やはり今後考えていかんと難しい部分はあると思います。確かに狭いのは私も認識しております。けどやはりお金をかけて非常にやっていくということ、見積1つにしてもかかってくるので、この辺慎重に考えていただければというように私自身は思います。

委員長　　今、議長の方から、アナウンスも含めてですね、詰めて座っていただければ、この傍聴者数であれば今のところは対応できるんじゃないかと、今後の推移をみる中でまた検討してはどうかということでご意見いただきましたけども。　小林委員。

小林委員　　おっしゃったように、12月議会で様子見てもいいのかなと思いますし、ふと思うんですけどもこの記者席でしたかね、このゆったりしたところが、この記者席をもっと一般の方の、記者席という名前をやめて、ゆったり席みたいな、一般の方にゆったりと座れるような配慮とかね、そういう工夫でも、対応でもいいのかなと思いますけども、記者席こんなにそもそもいるのかなと。

委員長　　暫時休憩します。

(午前 9時52分 休憩)

(午前10時01分 再開)

委員長　　それでは、再開いたします。
いくつか方法などについても意見いただいているんですけども、結局

お金かけてやっていくのか、それとも議長のおっしゃるように、今回ちょっと見送るというふうにするのか、その方向性をちょっとお聞きしたいと思うんですけども。

それぞれ挙手でご意見よろしいですか。 嶋田委員。

嶋田委員 今の現在の状態でもって、運営上でやっていくということについては無理があるのではないかなと私は思っておりますので、ある程度の幅を取るといってやってはどうかと思います。

委員長 平川委員。

平川委員 どのぐらい費用がかかるのか見積を出してもらったうえで、するかしないか検討したらどうかと思います。

委員長 小林委員。

小林委員 傍聴者の数も増やしていく努力もしないといけないとなってきましたら、やっぱり快適に傍聴していただくために、いずれは改修した方がいいと思いますので、見積をとってお金かかっても見積をとって、検討してもいいというふうに思っております。

委員長 井上委員。

井上委員 私は議長おっしゃるみたいに、32名、これが今のところ3年の中で最高で32名、これも異例な形で、今ではないのかなと。であれば見積取ってやる方向であれば、見積っていう話させてもらいましたけども、もう少し経過を見ていくという中でもいいのではないかなとは思いますが。

委員長 ということは議長のご意見と一緒。

井上委員 はい、そうですね。

委員長 坂口委員。

坂口委員 私も今、井上委員言われたみたいに、もうちょっとあれであれば、経過を見て判断してもいいのではないかと思います。

委員長 奥村委員。

奥村委員 私も議長がおっしゃるように、傍聴の方の人数の推移を見守って、やっていくのがいいのかなと思っております。また、あまりにも分散してあとから来られた方が入りにくいようであれば、議長の方からお声掛けをいただくということでもいいのではないかなと思います。

委員長 今、ご意見お聞きしたところ、ちょうどやる方向と見送るというのと3人3人で同数なんですけど、私もですね、提案いただいて、検討は必要だというふうには思うんですけども、やっぱりこの傍聴者数を見る中で、今、ちょっとお金かけてやっていくべきなのかなというの疑問はあるんです。狭いっていうのは確かに皆さん感じておられるように狭いとは思んですけども、やっぱりもうちょっと推移を見て、住民の皆さんから見て、お金かけてやっぱりやるべきやというところの理解が得られるかどうかというの見定めも必要かなというふうに思いますんで、せっかくのご提案なんですけども、私の意見としてはちょっと今回は見送らせてもうたらどうかなというふうに思うんですけども。同数のご意見だったんで、最終的にそういう形でまとめさせていただきたいと思うんですけども、まとまらずということで、この案件については今年度はもうこれで終わるところかなというふうに思うんですけど、よろしいですか。

(異議なし)

委員長

そうしましたら、③傍聴席の改良については、意見まとまらずということが終わっておきます。とりまとめできずということが終わっておきます。

それでは、1. 協議事項については、以上で終わります。

次に、2. その他について、各委員から質疑、ご意見等があれば、お受けいたします。

ございませんか。

(な し)

委員長

ないようでしたら、私から1点、議会運営委員会の先進地視察についてでございますが、この間、閉会中にですね、みなさんには打診はさせていただいたんですけども、今回については特に希望するテーマ等についてのお申し出をいただいておりますので、私の方といたしましても今年度は、議会運営委員会の視察は行わないというふうにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

そうしましたら、今年度は、議会運営委員会の先進地視察は行わないということを確認をしておきます。

議長の方から、何かございませんか。

議 長

実は、なぎなた選手権というのが、住民の方で、山下大輝君という方が9月18日に来庁されまして、表敬訪問されたということで、議長交際費から1万円支出。これはなんでかということ、これは全国大会に出られて、3位に入られたら来年ドイツで世界大会が、男性のなぎなたというのが非常に珍しいなと思った。結構人数も出られてて今回、いま学生チャンピオンていうのも、30数名から学生チャンピオンになったと、今度結構な全国大会もそこそこ人数も出られて、3位以内に入るのが世界大会というような、世界も11か国出られるというような感じでそんな感

じで支出させていただきましたので、皆さんにご報告させていただき、了解いただきたいというように思います。

委員長 　ただ今、議長から報告いただいたことについて質疑、ご意見等ございますか。

（ な し ）

委員長 　事務局から、何かございませんか。 　伴議長。

議 長 　明日になることですねんけど、保育園の運動会のことなんですけど、これ以前、議長・副議長は挨拶があるということで、あて場所っていいですか、私はこのたつたですねんけど、坂口さんはあわと、毎年交互と、結局入園式、卒園式と同じような感じでなっておるんですけども、今現在もスピーチがあるわけでもなく、そして行っても案内があるわけでもなく、そしてまたしていただかんでも僕はこれで今の形が、子どもたちにとってはいいのではないかなと、そんなあいさつないほうが園児にとってもいいのではないかなと思ってますねんけど、この昔からの慣例だけが残ってしもおてるんで、これ皆さんでご了解いただいても、このあての場所ってというのがそういうのをなくしたらどうかいなど、たぶん下の理事者側もそれで結構ですといってくれはるのではないかなと、なんのさわりもない、来はるなということが、認識してはるぐらいがせいぜいなんです、ちょっとこの運動会に関しては、まして本年のように重なりますと、行く場所は決まってしまっている、私はたつた行くけども、立場が変わったら私あわ行かせてもおて、今まで何回か、このあてで行かせていただきましたけど、まあ知っている方もおられへんし、なんで私ここにいてんねやろという形になっただけのおるといような現状ですんで、ちょっと皆さんこのあたりご了解いただきたいなど、このように思いまして提案させていただきます。

委員長 　これは保育園の方からは、議長に対する出席の依頼とか、そういうの

してないんでしょうか。 真弓議会事務局長。

議会事務局 保育園に関しては、議長、副議長にこちらの保育園に来てくださいますよというだけの、皆さんにも来ていると思いますが、その案内だけが来ております。そういった形になっておりますので、今、議長のお話でいきますと、保育園にもその形でいいんじゃないかということでもあります。

委員長 伴議長。

議長 本年は明日のことですんで、今までどおりさせていただかんとあかんと、案内もきてますんで。ただもうちょうど来年から誰が議長、副議長になられても、私の経験上ここでやめといたらいいじゃないかなと、こういうことでございます。

委員長 運動会に限ってのことですか。

議長 そうです。

委員長 今、議長の方から保育園の運動会について、今議長おっしゃったように慣例みたいに出席していたけども、次年度以降は慣例をなくしていくということで、保育園等にもその旨を伝えて、解消していくということで、方向性でいきたいということですけど、理解いただけますか。

(異議なし)

委員長 そうしましたら、保育園の運動会につきましては、いま議長おっしゃっていただいたような形で今後進めていただければと思います。

議会運営委員会としても、議長の方から報告をいただいて、確認をさせていただきますということですので終わっておきます。

他にございませんか。議長。

(な し)

委員長 事務局の方は。

(な し)

委員長 それでは、これをもって、その他については終わります。

それでは、継続審査について、お諮りいたします。

お手元にお配りしております申出書のとおり、当委員会として引き続き調査を要するものとして、このように決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

議長におかれましては、継続審査の手続きをとっていただきますよう、よろしくお取り計らいをお願いいたします。

以上をもちまして、本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。

なお、本日の委員長報告のまとめについては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長 異議なしと認めます。

それでは、これをもって本日の議会運営委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。

(午前10時11分 閉会)